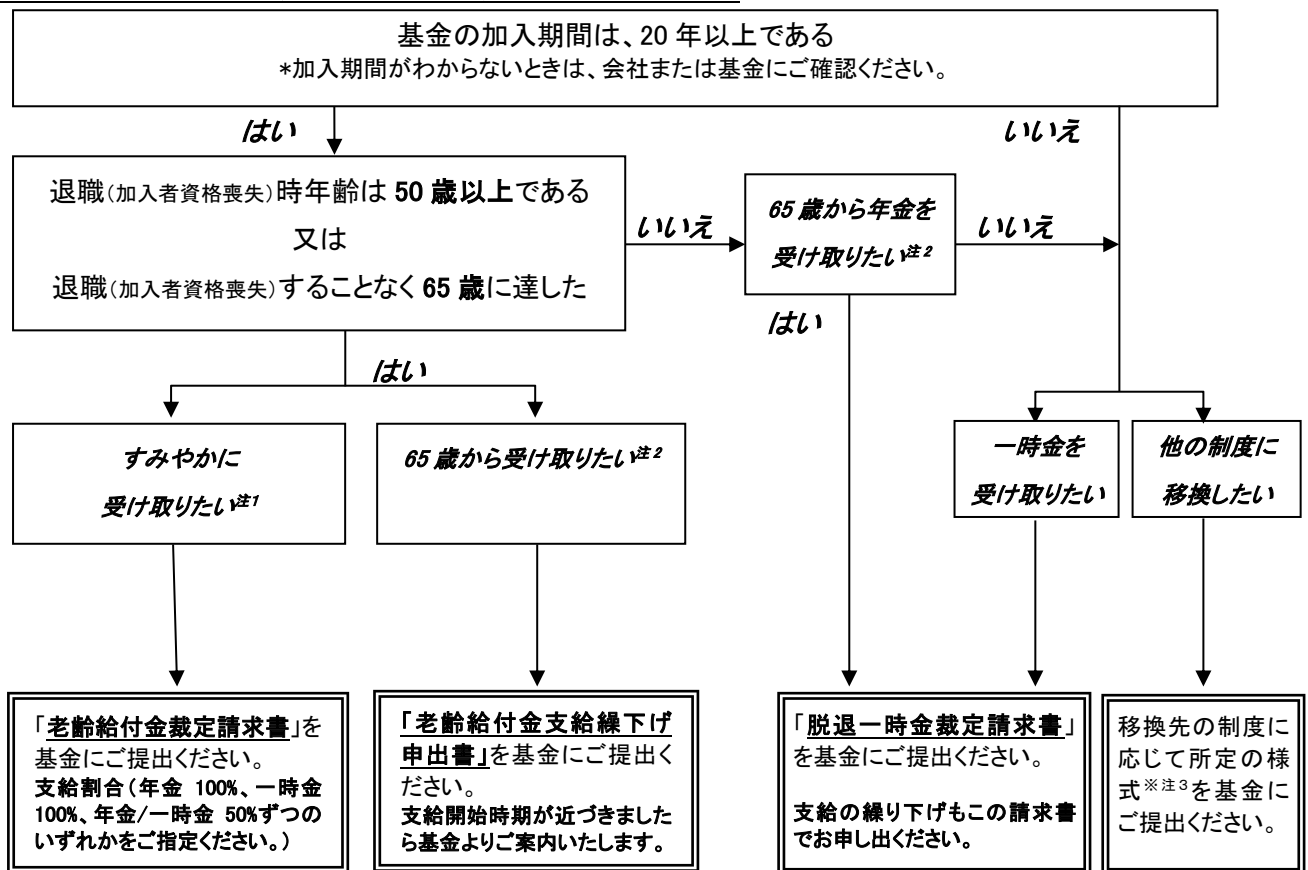


基金からの給付を受け取るには

ベネフィット・ワン企業年金基金

あなたが会社を退職するなどの理由により「ベネフィット・ワン企業年金基金」(以下「基金」といいます。)の加入者でなくなったときは、基金から給付金を受け取ることができます。以下の内容をご一読のうえ、必要な手続きをお願いします。「基金からの支給に関する手続きのご案内」には、詳細な説明を記載しておりますので、あわせてご覧ください。

以下の流れ図を参考に、あなたがとる手続きをご確認ください。



注1 65歳になったときにまだ基金の加入者であるときは給付金を受け取らず、65歳以降の積立も加算して退職時(最長70歳)で給付(年金又は一時金)を受け取ることができます。

注2 65歳未満で年金の受給権を取得した場合は、その支給開始を65歳まで繰り下げることができます。

注3 移換先制度が確定拠出年金制度(企業型・個人型)及び確定給付企業年金制度の場合は移換先制度が発行する「移換申出書」、移換先制度が企業年金連合会の場合は「脱退一時金相当額移換申出書」。

各種請求書は、基金ホームページ(最終頁をご覧ください)からご入手ください。

基金ホームページの「給付金請求書」を選んでいただくと各種請求書が添付されています。



裁定請求書、退職所得の受給に関する申告書の書き方

脱退一時金裁定請求書の例です。老齢給付金裁定請求書、遺族給付金裁定請求書も同様の書式となっております。

【脱退一時金裁定請求書】

【様式2】

記入例

※基金の加入者期間が20年以上かつ50歳以上の退職または65歳到達時は「老齢給付金裁定請求書」をご使用ください。

脱退一時金裁定請求書

ベネフィット・ワン企業年金基金 御中
下記の通り、脱退一時金の裁定を請求します。

請求日 20**年**月**日

フリガナ	ベネ	トシオ	性別	生年月日
氏名	辺根	年男	男	****年**月**日
住所	〒***** 東京都港区浜松町*****			
基礎年金番号	0123456789	退職した会社名	辺根商事株式会社	
お支払口座	三菱UFJ 新宿		支店 出張所	
金融機関コード(4桁)	0005	支店コード(3桁)	341	
積立科目	普通預金			
次の一〜三で希望する番号に○をつけてください。(2は加入者期間が20年以上の場合のみ選択可)	<input type="radio"/> 一時金 100% ← 加入者期間が20年未満の場合は、「1. 一時金100%」をご選択ください。 <input type="radio"/> 一時金 50% 支給額下げ 50% <input type="radio"/> 一時金 0% 支給額下げ 100%			
給付金の受取を希望する	<input type="checkbox"/> 給付金の受取を希望する(給付金の受取を希望する場合は、以下の同意欄(4)にご署名ください。) <input type="checkbox"/> 私は、給付金の受取を辞退いたします。(辞退に同意のご署名)			
次の口振に、添付いただいた書類と、退職による請求でない場合はチェックを入れてください。	<input type="checkbox"/> 生年月日が確認できる書類(戸籍簿、住民票、運転免許証、マイナンバーカード、健康保険の資格取得書のいずれかを示す) <input type="checkbox"/> お振込口座が確認できる書類(金融機関の預金通帳、キャッシュカードの写し、ネット銀行の画面コピーなど) <input type="checkbox"/> 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票(写し可。給与所得の源泉徴収票は提出不要) <input type="checkbox"/> 退職所得の源泉徴収票・特別徴収票(写し可。給与所得の源泉徴収票は提出不要)			
退職による請求ではないので、給付金は一時所得として受け取ります。(この場合、退職所得申告書は提出不要)	<input type="checkbox"/> 退職による請求ではないので、給付金は一時所得として受け取ります。(この場合、退職所得申告書は提出不要) <input type="checkbox"/> 資格喪失の理由が退職ではなく、休職や厚生年金保険の被保険者でなくなったことなどの場合、給付金は一時所得となります。該当する方は、この欄にチェックを入れてください。			

【A4規格】 202602版

【退職所得の受給に関する申告書】

記入見本

※退職に起因しない資格喪失の場合は提出不要

氏名 辺根 年男
生年月日 ****年**月**日
住所 東京都千代田区大手町〇-〇-〇
基礎年金番号 0150068073

退職した会社名 辺根商事株式会社
退職日 2026年4月1日

退職理由 退職 退職に起因しない資格喪失

退職所得の受給に関する申告書 兼 退職所得申告書

区分	区分名	支払を受けた年月日	支払額	支払の用途	支払の用途	支払の用途	支払の用途	支払の用途	支払の用途
A	① 退職手当等の支払を受けたこと	2026年4月1日	16	退職手当	退職手当	退職手当	退職手当	退職手当	退職手当
	② 退職金の区分			うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間
	③ 退職金の区分			うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間
B	④ 退職手当等の支払を受けたこと	2026年4月1日	16	退職手当	退職手当	退職手当	退職手当	退職手当	退職手当
	⑤ 退職金の区分			うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間
	⑥ 退職金の区分			うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間
C	⑦ 退職手当等の支払を受けたこと	2026年4月1日	16	退職手当	退職手当	退職手当	退職手当	退職手当	退職手当
	⑧ 退職金の区分			うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間
	⑨ 退職金の区分			うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間
D	⑩ 退職手当等の支払を受けたこと	2026年4月1日	16	退職手当	退職手当	退職手当	退職手当	退職手当	退職手当
	⑪ 退職金の区分			うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間
	⑫ 退職金の区分			うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間
E	⑬ 退職手当等の支払を受けたこと	2026年4月1日	16	退職手当	退職手当	退職手当	退職手当	退職手当	退職手当
	⑭ 退職金の区分			うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間
	⑮ 退職金の区分			うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間	うち 一般積立期間との重積期間

【A4規格】 (様式A4)

*請求書に記載されている添付書類をご用意ください。特に「退職所得の受給に関する申告書」のご提出がない場合、給付金支給時に税金が源泉徴収される場合があります。(詳しくは「基金からの支給に関する手続きのご案内」に掲載しております。)

給付金のお支払いは、請求書が基金に届いてから約1ヶ月後となります。

給付金は、当基金で定める書類の受付締め日ごとに定める支払日にご指定の口座に振り込みをさせていただきますので、下記書類送付先まで必要書類をお送りください。

書類の受付締め日と支払予定日については、当基金のホームページをご覧ください。

書類送付先及び問い合わせ先

ベネフィット・ワン企業年金基金
〒163-1037
東京都新宿区西新宿三丁目7番1号 新宿パークタワー37階
ホームページ URL: <https://www.benefitdb.jp/>